

1 視察日程

令和5年10月18日(水)～10月19日(木)

2 視察先及びテーマ

【Ⅰ】岐阜県羽島市 令和5年10月18日(水) 13:30～15:30
「竹鼻中学校の『地域部活動』の実態について」

【Ⅱ】東京都武蔵野市 令和5年10月19日(木) 10:00～12:00
「安心・安全かつ豊かな学校給食の運営について」

【Ⅲ】東京都調布市 令和5年10月19日(木) 14:00～16:00
「不登校特例校分教室 調布市立第7中学校
『はしうち教室』の取り組みについて」

3 視察目的

文教福祉常任委員会が所管する事務に関する審査や調査のため、他の自治体等の先進的な取り組み等について行政視察を実施し、野洲市における課題解決や施策に反映させる。

【Ⅰ】教職員の働き方改革が大きな課題となる中、中学校教員の「負担に感じること」第一位が「部活動への対応」との調査結果が発表され、部活動の改革は“待ったなし”の状況である。

一方、部活動は子どもたちにとって貴重な体験教育の一つであり、同じ部活動を経験したチームメイトが先輩、後輩を含め「生涯の友」となることも多く、改革は部活動の良いところを長期継続的に活かしたものでなければならない。

野洲市も、部活動の地域移行に取り組む方向であり、受け手となる指導者の確保等課題も多いため、先進的な羽島市立竹鼻中学校の取組を視察する。

【Ⅱ】野洲市では、子どもたちの健やかな成長・発達を保障するために、学校給食において“食育”をすすめている。食材については、米は100%野洲産で他の食材は30%前後使用され、地場産物の使用に努めているが、センター型の大量生産ということもあり、きめ細やかな対応がとりにくい状況である。

近年、多くのまちでオーガニック給食等の取り組みが進むなか、野洲市でも子どもたちに安心安全な学校給食をという運動が一部の保護者や農業者の連携で行われている。

武蔵野市には、昭和53年から脈々と引き継がれた、「安全給食」への取り組みの歴史があり、独自の安全基準、給食・食育振興財団を通じた、市、栄養士、調理師、地域、学校とのつながりなど、全国でも先進的かつ持続的な運営について視察する。

【Ⅲ】野洲市の市立中学校が3校であり、不登校の生徒への支援をするために、市内全中学校に相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、生徒や保護者の悩みを聞き、問題に応じた助言を行っている。また、スクールソーシャルワークスーパーバイザーを教育委員会に一人配置し、令和5年度より、家庭での学習支援を実施するため、家庭教育支援員も配置され、各学校において一人一人に応じた様々な支援を行っている。

文部科学省指定の「不登校特例校（学びの多様化学校）」を支援の方法として選択された経緯や支援の実情、実績について視察する。

4 参加委員

委員長 岩井 智恵子

副委員長 田中 陽介

委員 石川 恵美 小菅 康子 東郷 克己 山崎 有子 (五十音順)

5 視察概要

【Ⅰ】岐阜県羽島市 令和5年10月18日(水) 13:30~15:30
「竹鼻中学校の『地域部活動』の実態について」

(1) 羽島市の市勢

羽島市は、岐阜県の南部、清流木曾・長良川に抱かれ”水と緑”に恵まれた佳境の地にあります。四季折々に彩られる川面は、訪れる人を優しく迎えてくる。

東海道新幹線岐阜羽島駅、名神高速道路岐阜羽島インターチェンジを併せ持つ「岐阜県の表玄関」羽島市は、自然豊かな地で、交通の要衝として大きく発展している。

中部圏での経済・文化両面に果たす役割も極めて大きく、今、最も注目される都市の一つとして数えられている。

- ① 人口 66,729人(男性:32,901人 女性:33,828人)
- ② 世帯数 27,660世帯
- ③ 面積 53.66k㎡
- ④ 予算額 一般会計232億円(令和4年度225億円)
- ⑤ 議員数 18人

※人口・世帯数は令和5年4月1日現在 ※予算額は令和5年度

(2) 視察内容

部活動の継続(生徒の貴重な経験の機会を守る)と教員の働き方改革を両立させる方策として部活動の地域移行が上げられているが、地域に多様な部活動を受け入れられるか等、課題も多い。先駆けて地域移行を進められている羽島市に、地域移行の経緯や現状、課題や今後の方向などを学んだ。

■ 地域運動部活動実現への経緯やプロセスについて

- 元々保護者からの要望（平成30年度）に基づいて、地域部活動への移行検討が始まっていた。
- 平成31年度に学校長（竹鼻中）、スポーツクラブから、教育委員会にクラブ化への協力依頼。
- 竹鼻中が「令和3年4月から休日等の部活動をクラブ化する」との目標を定める。
- 令和元年度、竹鼻中に部活動改善委員会を立ち上げ
- 令和2年度、保護者説明会
- 令和2年度、はしまなごみスポーツクラブが、竹鼻中の部活動受け入れを決断

■ 地域運動部活動がもたらしたメリットとデメリットについて

【メリット】

- ・技能向上を目指せる環境が作れる。
- ・選択肢が増え、やりたいことに挑戦できる。

【デメリット】

- ・練習量が増え、休みがすくなくなることがある。
- ・活動によって、目標や運営方法が異なる。
- ・負担するお金が増えることがある。



羽島市立竹鼻中学校

■ 地域運動部活動の課題やこれからについて

「生徒、保護者、指導者、顧問それぞれ高い満足度となるなど、大変スムーズに地域移行ができてい」とのことだった。課題として上げられたのは、①地域スポーツ活動を担う望ましい指導者の育成・発掘、②運動部活動顧問、クラブ指導者、保護者との適切な連携方法、③今後の少子化に伴い、単一クラブでのチーム編成ができなくなるため、他クラブとの連携が必要となる、④継続的な運営をするためのクラブの経営基盤の整備だった。

今後の方針（及び取組み）については、スポーツクラブの基盤強化を目的に、毎月県や県スポーツ協会、有識者などを交え、今後の在り方検討会議の実施、地域運動部活動のクラブ間連携方法の検討会議実施、市内3総合スポーツクラブと市内中学校、義務教育学校による合同会議開催、スポーツ指導者紹介制度の運用などに取組まれている。

さらに、令和7年度までに、市内全校の運動部

活動の地域移行と文化部の地域移行（共に現行の土日の部活動）、平日の部活動の在り方（実施形態、運営方法）について検討していく、とされている。



(3) 主な質疑応答

問 ご説明を聞き、部活動地域移行に関する文部科学省の方針が出される以前から、保護者の要望などにより、現場での検討の結果、地域移行に取り組まれていたことがスムーズな移行のポイントと想った。我々は、現在の部活動の状況に様々な課題を抱えているのは同様であるが、まず「地域移行」という回答（目標）を与えられており、それに向って進むという点が最大の違いと考える。この、「スタート」の違いに対し、何かアドバイスがあれば伺いたい。

答 「野洲モデル」の構築につきますかと思う。本市（羽島市）でも、竹鼻中学校1校でモデルをつくれれば全市に展開できると考えていたが、実際は隣の中学校でも違いがあり、「竹鼻モデル」、「羽島モデル」と学校毎のモデルが必要であった。

まずは「課題」にきちんと目を向け、これをどう改革するかとの視点で取組めば良いと思う。

問 先駆けて取組まれた担当者として、求められることを上げるとすれば何か。

答 生徒の目線で考えること。“一部の保護者の声”だけでなく、生徒全体を中心に考えることが重要。

問 部活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブは、文字通り「総合」であり、大人や高齢者も対象と考える。市全体の行政としての、地域スポーツクラブの位置付けも同様（単に部活動の地域移行の受け皿だけでなく）か。

答 元々、部活動の地域移行がテーマとなる前から、大人の健康づくり、健康維持を目的に活動されていた。行政との連携も、広く市民全般の健康維持、親子など家族の交流といった内容をベースにしている。

(4) 委員の所感

「もっと部活動に投入したい」との子どもの積極的な思い（など）を受けた保護者からの意見を踏まえ、そうした課題を解決しようと模索される中で見出された部活動の地域移行。働き方改革など、「大人の事情」ではなく、子ども達のために取組まれたことが結果として、現在の大きな方向性に合致するものとなっていることに驚きと共感を覚えた。

「野洲モデル」を、と指摘されたように、まずは野洲市における課題を抽出、分析し、整理してその解決を見出すことが重要で、「地域移行」を目的となつてはいけなと感じた。



羽島市議会議場



【Ⅱ】東京都武蔵野市 令和5年10月19日（木） 10:00～12:00
「安心・安全かつ豊かな学校給食の運営について」

(1) 武蔵野市の市勢

武蔵野市は、東京23区の西部に接し、都心より20キロメートル、東京23区（人口約970万人）と多摩（約420万人）を結ぶ接点に位置している。

大正12年9月の関東大震災以降、次第に人口が増加し、純農村から郊外田園都市へとその住民構成が変化し、昭和3年に町制が施行された。戦後は、都心に近く交通の便利なこの地に移り住む人が更に増え、それに伴い昭和22年11月に武蔵野市が誕生した。

吉祥寺駅周辺は、昭和40年代にデパート等大型店舗が、また昭和50年代に入ると金融、証券の進出が目覚ましく、課題となっていた再開発事業の進展・完成と相まって、著しい変貌を遂げ人口は増加傾向にあり、令和3年7月には約14万8,000人となっている。健全な財政運営のもと、商業地吉祥寺を抱えコンパクトで利便性の高い暮らしやすいまちとして評価されている。

- ① 人口 148,214人（男性：70,953人 女性：77,261人）
- ② 世帯数 78,821世帯
- ③ 面積 10.98km²
- ④ 予算額 一般会計729.2億円（令和4年度705.8億円）
- ⑤ 議員数 26人

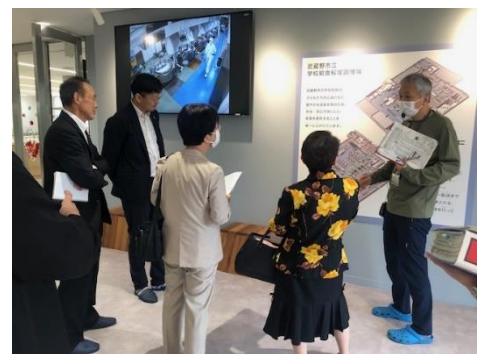
※人口・世帯数は令和5年7月1日現在 ※予算額は令和5年度

(2) 視察内容

近年、子どもたちの健やかな成長・発達のために、オーガニック給食に取り組む自治体が増えてきている。野洲市でも、地産地消の観点から米や野菜などの食材は地元産の使用に努力されている。

しかし、すべてを地元産の食材でまかなうことは難しい。今回、視察させていただいた武蔵野市は、一つの小学校の保護者と栄養士の熱い思いから始まった安心安全給食の取り組みが給食・食育財団に引き継がれ、その「日本一の給食を」という理念・指針は職員からのボトムアップで脈々と受け継がれている。

野洲市でも「子どもたちに安全な給食を食べさせたい」と願う保護者がおられる。保護者、生産者、行政が一体となってより進化した安心安全給食に取り組めないか、学ぼうとするものである。



当日は、まず調理場を2階から見学しながら調理場に関する説明を受け、その後、別室にて安全給食の取り組みの経緯など座学の講義を受け、最後に給食を頂きながら動画を拝見し、最後まで質疑応答に対応いただいた。



中学生用給食

■ 独自の安全基準が導入されるまでの経緯

子どもたちの食べる給食は、何よりも安全第一という理念の元、昭和47年にはハムやベーコンウイナーを特注した。その当時、無農薬野菜は少なかったが、世田谷の無農薬農家と勉強会を持ち、昭和53年には無農薬、有機野菜を取り入れる。現在は「JA 東京むさし」や生産者と連携して進めている。「低農薬・無農薬・有機栽培の米と野菜」「無添加の調味料」を使用し、「だしは化学調味料」を使わない。できる限り加工品は使わず、素材から手作りするという指針を作って進めている。

■ 安全給食が全市で取り込まれるようになった経緯やプロセスについて

武蔵野市の一つの小学校の保護者と栄養士から始まった安全給食。当初の「かかしの会」の方が「安全な給食を子どもたちに食べさせたい」という熱い思いで行動され、全市に広がったのは給食・食育財団の栄養士中心となり、担当者が変わっても食材の安全基準が守り続けられるように指針・基準を設けて、ボトムアップで続けてこられたことが、全市で基準を守り続けることができている理由である。

■ 給食・食育振興財団設立について

給食・食育振興財団の立ち上げは、中学校給食を始めるにあたり、中学校給食検討委員会で議論され、市の直営は財政的に難しく、民間委託にするとコスト面は安くなるが、小学校に提供している安心安全給食ができなくなるかもしれない。同等の質の高い給食を提供をという事から、給食・食育財団を立ち上げられ、業務を財団が引き継がれた。

■ 給食費負担も含め、安全給食に対する保護者の理解について

給食費はすべて材料費であり、加工品を使わず、手作りすることで給食費の負担を下げられるように工夫をされている。手作りは人手はかかるが、安心安全を確保できる。人件費は財団が負担することで実施できている。他市に比べて給食費が特別高いとは思わない。

保護者からは特に安全面や、小さい時から手作りのものを食べることで、自分の体にいいものを選んで食べる、本物を味わうという食育の面でも評価されている。

■ 安全給食を通して、家庭、学校、生産者、地域等に対する影響について

児童・生徒の健康面、精神面などの変化はわからないが、子どもたちが給食を残さず食べるようになったことが一番の変化であった。また、武蔵野市で子育てしたいという移住者が増えている。

給食で使う米は100%有機米、野菜の約19%が市内産、55%が特別栽培である。中学校給食開始に伴い、数量が不足することから、「JA 東京むさし」の中に武蔵野市学校給食部会が立ち上げられた。年2回学校給食部会と栄養士の意見交換会が行われ、作付け状況や生産者の苦労や新しい取り組みなど情報交換を行っておられる。また、農薬や化学肥料の使用についても話し合われている。

財団は学校給食だけでなく、地域のコミュニティ協議会とのコラボで、夏休み期間のコミュニティ食堂や、食育フェスタなどを通して、保護者や地域の方に理解を広げることや、地域の協同と食育の中心的役割を果たしておられる。また、災害時に温かいご飯とみそ汁を提供する拠点として、市と災害協定を結んでおられる。

■ 安全給食の今後の課題について

生産者の高齢化に伴って、市内産野菜などの確保ができるかが課題である。

(3) 主な質疑応答

問 学校給食に係る市の負担はどれだけか。

答 市から財団への委託料は7億円である。

問 安心・安全な学校給食は、上からの方針でやってこられたのか。

答 栄養士などの職員からのボトムアップで、当初の職員の思いを引き継いできた。給食調理の指針も徐々に作ってきて、引き継いできた。

問 自校方式やセンター方式など異なった形態の調理場があり、今後改築する小学校については自校調理施設を整備する計画とあるが、自校方式がいいと考えられるのか。

答 自校方式でもセンター方式でも理念・指針は変わらない。どちらがいいとかいう事はない。

問 スタッフの確保は課題ではないか。

答 午前中だけ、午後だけというようなパートタイムの職員さん（主に子育て世代）に働いていただくことによってスタッフを確保している。

問 安全給食によって子どもたちの育ちに影響はあるか。

答 統計的なことは調査していないが、残飯量は減っている。他市に転校した子どもから武蔵野市のほうがおいしかったという声は聞いている。



(4) 施設見学

【調理場について】下処理と調理はエリアが区切られ、エリアごとにユニフォームも色分けされており、動線は一方通行にすることで衛生管理が徹底されている。炊飯器は専用の機械ではなくガス釜で炊飯されていて、これはこの調理場の特色である。また手作りのためのスペースも広くとられており、ハンバーグや焼売などもここで手作りされる。また予備電力装置や備蓄庫も完備されており、防災協定を市と結んでいる。



(5) 委員の所感

武蔵野市の学校給食はオーガニック給食の先駆けとして有名であり、どのようなことでこれが維持されているのだろうと、非常に興味深く拝聴した。まずは、オーガニックや無農薬というものは手段であり、子どもたちにとって何が一番良いのか、日本一の学校給食をつくろう！という非常に高い意識でずっと取り組まれている想いを感じた。

その一食には非常に多くの想いやこだわりが詰まっており、食材はできるだけ無農薬・オーガニックで、そして手作りに近いものをだすということ、そして安心安全な導線の仕組みがその仕組みである。事前の質問や検討段階で意見の出ていた保護者の負担という点では、実際の保護者負担は他市と比べてもそれほど大きいわけではなく、特に課題ではないということもわかったが、人件費は潤沢に支出されている事実もある。

野洲市に置き換えて考えると、今後調理業務の委託が既定路線となっている中で、いかに給食のクオリティをあげていくかということ。そうした理念に共感いただける請負業者でなければならぬし、材料等は職員がしっかりと手配し、地産地消と食育の両面から給食を考えていかなければならないと感じた。さらには生産者や加工業者との理念を共有したつながりの構築がこれからの課題である。

(田中)

子どもたちに安心安全な学校給食を食べさせたいと始められた武蔵野市の学校給食は、栄養士や調理師など現場の職員のボトムアップで、指針を徐々に作り上げてこれ、中学校給食を契機に食育振興財団を立ち上げ、脈々と引き継いでこれられた。財団の事務局長や主査の方のお話に、自信や誇りを

もって事業を進めておられることがよくわかった。

また食育振興財団は、各地域のコミュニティ協議会との協同で、夏休み期間の子ども食堂や、食育フェスタなどの活動を通して、保護者や地域の方に財団の理念を理解してもらう努力をされている。また災害協定を結び、災害時に温かいご飯とみそ汁を提供するなど、学校給食だけではなく、地域の協同と食育の中心的な役割を果たしておられることに感銘を受けた。

学校給食で使用する市内産野菜について、「JA 東京むさし」の中に学校給食部会が作られ、JA と生産者、栄養士が農薬や肥料についての話し合いを持つなど、3 者が一体となって安心安全な給食を進めておられる。野洲市においては、現在給食センターの調理部門の民間委託を進めようとしているが、学校給食は教育の一環であり、コスト優先ではなく、学校給食に地産地消の安全な食材をとという方向に、保護者、生産者、職員、市民の意識醸成を図る取り組みが必要と考える。それは子どもたちの健全な成長とともに、野洲市の農業を発展させることにつながっていると思うからである。(小菅)



市立桜堤共同調理場

【Ⅲ】東京都調布市 令和5年10月19日(木) 14:00~16:00
「不登校特例校分教室 調布市立第7中学校『はしうち教室』の
取り組みについて」

(1) 調布市の市勢

調布市は、東京都のほぼ中央、多摩地区の南東部に位置し、新宿副都心へ15kmの距離にある。市の東は世田谷区、北は三鷹市、小金井市、西は府中市、南は狛江市および多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接している。

市の面積は21.58平方キロメートルで、東京都の約1パーセントに当たる。

地形は、武蔵野台地の南部の位置にあり、北に武蔵野の面影を残す深大寺の森、南にゆるやかに流れる多摩川など、市は豊かな自然に恵まれている。

市内で最も高い所は深大寺北町6丁目付近で海拔56メートル、低い所は南の染地3丁目の多摩川沿いで海拔24メートル。高低差は約32メートルあり、この高低差の大きい面と面の境は「国分寺崖線(はけ)」と呼ばれ、崖下からは地下水が豊富に湧き出し、市内の中央部を貫流する野川や、東部を流れる野川支流の入間川、仙川の主な水源になっている。

平成22年度の調布市全域の緑被率(市域面積に対する緑被地面積の割合)は約32.0パーセント、人口1人当たり約31平方メートルと、調布の緑は高水準である。

- ① 人口 239,156人(男性:116,263人 女性:122,893人)
- ② 世帯数 123,539世帯
- ③ 面積 21.58km²
- ④ 予算額 一般会計997.7億円(令和4年度952.7億円)
- ⑤ 議員数 28人

※人口・世帯数は令和5年7月1日現在 ※予算額は令和5年度

(2) 視察内容

■ 「はしうち教室」設立までの経緯、プロセスについて

① 調布市では大町スポーツ施設内に平成21年より不登校の生徒のための相談学級を設置し、不登校生徒に対応していた。入級希望者が増え待機生徒が出る事態となったため、相談学級で取り組んできたきめ細かな支援体制や学習指導などの機能を拡大し、より多くの不登校生徒に対し充実した支援体制づくりが求められた。平成29年6月より、相談学級の廃止と分教室設置への検討を開始した。文部科学省の指定を受けた不登校特例校分教室に移行してさらに一人一人の生徒に応じた教育を履行することを目指して、平成30年4月に不登校特例校分教室「はしうち教室」を相談学級と同じ大町スポーツ施設内に設置した。

② 学校という施設環境に抵抗感がある不登校生徒にとって、通いやすい状況にするために、相談学

級は大町スポーツ施設内に設置していた。生徒たちが安心して通うために、移行後も同じ場所がよいとの判断で同じ場所に設置した。

■ 「はしうち教室」の概要と組織体制について

① 調布市では不登校の相談先、支援機関が多数用意されている。校内支援、適応教室、訪問型支援不登校児童生徒が自由に来られる居場所等がある。不登校の三つの時期、「混乱期」「低迷期」「回復期」のうち、「回復期」段階に入って、「もう一度学校生活を送ってみたい」「外の世界とつながりたい」という思いが出てきた生徒の思いに応じて支援をするのが「はしうち教室」である。

② 本籍は第七中学校であり、校長、副校長は兼務である。正規教員4名 非正規職員5名、スクールカウンセラー（会計年度任用職員市費）1名 学生ボランティア1名 外部講師（市費）4名である。

■ 特例的な教育課程と三つの特徴について

① 三つの特徴（目標）は「心の居場所」「新たな学び」「社会的な自立」である

② 「心の居場所」 心安らぐ空間であり、理解しあえる仲間がいて、笑顔や笑い声が絶えない場所でありつづけることを目指している。

③ 「新たな学び」

I 年間授業時数は通常1,015時間であるのに対し、910時間である。

II 教科は個別学習、ワークショップや体験活動を通してのコミュニケーショントレーニング、そして達成感や自己肯定感を高めることを目指した表現科がある。910時間の中で行われている。「せんがわ劇場」の方が表現科の指導に当たっている。



④ 「社会的な自立」 将来の社会的自立に向けて、一人一人に寄り添う

I 進路指導として、上級学校の訪問や卒業生の話を聞く会を実施している。

II 卒業後は定時制や通信制高校、専修学校などに進学する生徒が多いが、進学しない生徒もいるが、アルバイトができていない生徒もいる。その後、大学や専門学校に行っている生徒もいるが、全員の追跡はできていない。

■ 今後の課題について

① 分教室から分校への移行も考えていたが、分教室の形を継続する。5年間取り組んできた中で、本籍校があることで教員配置が柔軟にできるなど、運営の面でやりやすいことがわかった。

② 登校できない状態になっても自宅でのオンライン学習の充実を図り、生徒の学びを保障する。オンラインによる教育相談も実施する。

(3) 主な質疑応答

問 家庭、保護者への対応はどうされているか。

答 保護者は悩んでおられる。学校からのメールを利用して様々な相談機関や学びの方法についてリーフレットを発信している。教育相談をしているが、保護者と学校との間に入ることも多い。学校に行きづらい子どもの保護者の集いを年4回開催しており、毎回30～50名が参加される。

問 フリースクールをどう見られているか。

答 学校のシステムに限界がある。枠に入らない子は行けなくなる。フリースクールとの連携は大切で、そういう所のノウハウを取り入れる必要があると考えている。

調布市ではないが、たとえば東京都世田谷区にはフリースクールがたくさんあって、適応教室をしている。

東京都ではフリースクールの調査協力者を募って、月2万円の調査協力金を出している。

調査協力を申請する保護者に対し補助金として出している。都内100以上のフリースクールが対象である。



問 不登校ではないが学力課題のある子がいる。40人一律の授業の課題が出ていると思うが。

答 東京都では特別支援教室や特別支援学級があり、個別の支援を受けている。算数、数学、英語は習熟度別の授業となっていて、2クラスを3クラスに分け、加配がついて指導している。

問 適応指導教室という名称についてだが、「通常の学校に戻す」という意味での教室なのか、「不登校の生徒たちにそれぞれに合った学びの機会を与える場」という意味なのか、どう思っておられるか。

答 条例でその名称になっているので、名称変更には議会の議決がいる。そのために名称がそのままになっている。現在文部科学省では「学びの多様化学校」となっている。それぞれに合った学びの機会を与える場をめざしている。通ってもらう工夫として、調布市の適応指導教室（小学生対象）「太陽の子」ではイケヤの全面協力のもとに、教室のような机や椅子でなく、テーブル、ソファ、家具等を置いたところ、大変好評で通ってくる児童が増えた。「太陽の子」では①失敗を楽しもう、②自分で決めよう、③他の人を否定せず、まず受け入れようという3つの約束以外規則を無くした。大変新しい試みをしているが、職員に退職した教員が多く、価値観が変わらないと難しい。今後は中学生も通えるようにする。

問 不登校生徒に対しては、民生委員・児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センターの連携も必要だが、どのようにしておられるか。

答 コロナ禍前は1年に何回か会合をしていたが、現在はまだできていない。

問 個別学習はそれぞれに進度に差があると思うが、どのような方法で各自に対応されておられるか。

答 タブレットを使って各自課題に取り組むようにしている。ベネッセドリルパークをテキストに使っている。

問 不登校以前、もっと小さい時の不登園から問題が起こっていることがある。どのように対応されておられるか。

答 卒園前の就学相談、また発達に課題がある場合があるので、発達支援センターで発達検査を受けてもらっている。

(4) 委員の所感

◎ 調布市では野洲市と同様に、校内支援、訪問型支援、適応指導教室、ボランティアによる夕方からの学びや遊びの居場所支援、相談事業など不登校に対して様々な支援をされていて、「はしうち教室」は選択肢の一つであることがわかった。不登校になるには、一人一人原因が様々で閉ざされた心を開かせるにはそれ相応の取り組みが必要である。「もう一度学校生活を送ってみたい」「外の世界に踏み出したい」と願う不登校生徒に対する支援であるのだ。

◎ 文部科学省指定の「特例校分教室」であるため、本籍校に校長、教頭がいて、教職員が担任として配置されるので、教科の個別指導も可能で、継続的で安定的な支援が可能となっている。加えて表現科やコミュニケーションスキルを学ぶ時間があり、すばらしい取り組みをされていた。分校として独立せず、分教室として多くの生徒を受け入れられるようにするとのことだった。

◎ 「はしうち教室」以外ではあるが、小学生の適応指導教室「太陽の子」の3つのモットーは、子どものこころの成長にとって本当に大切な視点であると思う。学校が一部の子どもにとって苦しい場所になっていて、それが増加の一途をたどっている。教育の意味がこのモットーにあるのではないかと感じた。

◎ 教育課程を見直して、コミュニケーション能力を高めたり、自己肯定感を身に付けられるような教育改革が必要ではないか。国も改革の必要性を感じているが、地方自治体に対してもっと自由度のある補助金を出してほしい。各自治体の実情に合わせた取り組みが必要だ。

◎ 野洲市でも様々な支援を続けているし、実施されていると思う。支援がつながり、切れ目のない支援となるように一層緊密な連携をとっていただきたい。野洲市の現状をさらに調査したいと思う。フリースクールについても、選択肢の一つとして支援の一環に加えてほしい。



調布市議会議場

